

令和8年度最適化活動の目標の設定等

目標設定を行う年度の4月1日現在の状況を記載

都道府県名: 大阪府
 農業委員会名: 泉南市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 5 年 7 月 20 日

任期満了年月日 8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	12
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	6
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	6	6	12

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	230
農業経営体数	226

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	301
女性	109
40代以下	3

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	17
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	5
農業参入法人	5
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

畑の内訳(普通畑、樹園地、牧草畑)は、市町村において把握しているデータがある場合に記載して下さい。

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	367	71			438

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積とは、目標設定年度の前年度の統計データを指します。（令和8年度の目標設定においては、令和7年度の統計データから記載。）

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	415 ha	70 ha	16.9 %
課題			

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」
 ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲
 ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ

「これまでの集積面積」は、直近で把握できる集積面積を記入（「担い手及びその農地利用の実態に関する調査の実施について」（平成26年9月24日付け26経営第1650号農林水産省経営局長通知）に基づく市町村の集積面積と同値となるように記載して下さい。）

② 目標

農地の集積の目標年度	令和10年度	集積率	16.0 %
今年度の新規集積面積	1 ha	農地面積(C)	415 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	71 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	17.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地面積を記入
 ※ 「新規集積面積（当該年中の集積面積（フロー）」とは、非担い手の農地を新たに担い手に権利設定した面積のことであり、既に担い手に権利設定されている農地の再設定は含みません。

「農地面積(C)」は、基本的に「管内の農地面積(A)」を維持するように設定していただくべきですが、農地の潰廃・転用により農地面積が減少することが事前に把握されている場合は、それを踏まえた面積を記載してください。

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	1号遊休農地面積		
	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積	
	22.0 ha	10.0 ha	12.0 ha
課題	農地の借受希望者が貸付希望者より少ないので解消が一向に進まない。		

令和3年度の利用状況調査で判明した緑区分の遊休農地面積から、課長通知1の(2)に基づき、「用排水及び接道の条件が悪い狭小地や傾斜地であるなど、農地として利用することが著しく困難であることが形状又は性質から明らかであり、かつ、今後、農地として利用の見込みがないもの」として除外した面積を差し引いた数値を記入する。（記載例では、50-5=45ha）

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	9.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.8 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	11.0 ha
--------------------------	---------

前年度末時点において「令和3年度時」面積が5分の1未満になっている場合、また、前年度末までに既存の緑区分の、規発生を防止することを目標としてく

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針

黄区分の遊休農地の解消のための工程表について、いつまでに、どのような考え方で策定するかを記載

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.0 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

可能な限り直近3カ年度の実績を入力してください。
(令和8年度目標の設定においては、令和5～7年度の実績を入力することが望ましい。)

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	1	経営体	3	経営体	1	経営体
	1	ha	1	ha	1	ha
課題	地域計画意向調査内容を把握した上で、大阪府や市農政部局と連携し、農業経営基盤強化促進法などの制度の啓発に努める必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度		令和6年度		令和7年度		平均	
	1	ha	1	ha	1	ha	1	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					0.5	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積について、令和5年度及び令和6年度は農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入。
なお、令和7年度は「農地法による権利の設定又は移転が行われた農地の面積」と「促進計画により農地中間管理機構から受け手に権利設定された面積」の合計としてください。

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	5	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	12	人
			農地利用最適化推進委員の人数	6	人

「最適化活動を行う農業委員の人数」は、農業委員のうち、最適化活動を行う者の人数を記載

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

・強化月間として、農業委員会や推進委員等がどのような
・通常の月との違いや取組の概要を記載
(3月以上を設定することを目標として設定)
・当該設定回数は取組期間で判断するため、8～10月と設定してください。
・また、活動強化月間の期間が重なった場合は、それぞれをカウントしてはなりません。(まとめて1か月とカウント)

取組時期	取組項目	強化月間
9～10月	遊休農地の解消	農地パトロールを終え、現状把握と地区別による将来の展望を図る
2月	農地の集積	農地意向調査を基に、隣地営農者等による集積を図る

農地法に基づき年1回行うこととなっている「利用状況調査」及びその調査結果を踏まえて実施する「利用意向調査」とは別に、農業委員会が独自に行う利用状況調査や、農地利用アンケートや戸別訪問によって遊休農地の所有者に限らない農家の経営意向等の調査を集中的に行う場合は、活動強化月間として設定できます。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

参加者数は、イベントの参加者数ではなく、参加する予定の委員数を記載

相談会等の開催要領等を参考に、イベントの内容を記載

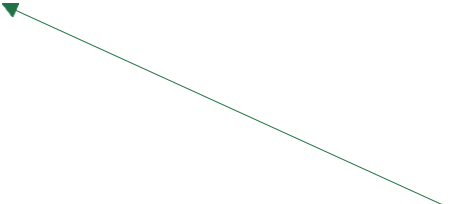
新規参入相談会への参加回数

2回

開催時期	6月	相談会名	農地の貸借について
参加者数	8名	開催場所	泉南農業塾圃場内
相談会の内容	泉南農業塾生への農地の斡旋と農業経営基盤強化促進法等による農地の貸借についての説明		
開催時期	12月	相談会名	農地の貸借について
参加者数	11名	開催場所	泉南農業塾圃場内
相談会の内容	泉南農業塾生への農地の斡旋と農業経営基盤強化促進法等による農地の貸借についての説明		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)





での集積面積」は、直近で把握できる集積面積を記入（「担い手及びその農実態に関する調査の実施について」（平成26年9月24日付け26経営第1650号省経営局長通知）に基づく市町村の集積面積と同値となるように記載して下

面積(C)」は、基本的に「管内の農地面積(A)」を維持するように設定していただきですが、農地の潰廃・転用により農地面積が減少することが事前に把握され場合は、それを踏まえた面積を記載してください。

3年度の利用状況調査で判明した緑区分の遊休農地面積から、課長通知1)に基づき、「用排水及び接道の条件が悪い狭小地や傾斜地であるなど、農して利用することが著しく困難であることが形状又は性質から明らかであかつ、今後、農地として利用する見込みがないもの」として除外した面積し引いた数値を記入する。（記載例では、50-5=45ha）

前年度末時点において「令和3年度時点の緑区分の遊休農地（既存の緑区分の遊休農地）」の残存面積が5分の1未満になっている場合は、実態に応じた面積を目標として設定してください。また、前年度末までに既存の緑区分の遊休農地を全て解消した場合は、目標面積はゼロとして、新規発生を防止することを目標としてください。

年度の実績を入力してください。
(設定においては、令和5～7年度の実績を入力することが望ましい。)

「最適化活動を行う農業委員の人数」は、農業委員のうち、最適化活動を行う者の人数を記載

- ・強化月間として、農業委員会や推進委員等がどのような活動を行うのかを記載
- ・通常の月との違いや取組の概要を記載
(3月以上を設定することを目標として設定)
- ・当該設定回数を取組期間で判断するため、8～10月と設定する場合についても、3回とカウントしてください。
- ・また、活動強化月間の期間が重なった場合は、それぞれを1ヶ月とカウントすることはできません。(まとめて1か月とカウント)

農地法に基づき年1回行うこととなっている「利用状況調査」及びその調査結果を踏まえて実施する「利用意向調査」とは別に、農業委員会が独自に行う利用状況調査や、農地利用アンケートや戸別訪問によって遊休農地の所有者に限らない農家の経営意向等の調査を集中的に行う場合は、活動強化月間として設定できません。

